

様式44

令和5年11月15日

三重県知事                   あて

医療法人の住所   三重県松阪市大足町671番地2

医療法人の名称   医療法人   おおはし小児科

理事長名       大橋 信

電話               0598-21-7722

決 算 届

4年9月1日から5年8月31日までの決算を終了したので、医療法第52条第1項の規定により届出します。

[添付書類]

- 1 事業報告書
- 2 財産目録
- 3 貸借対照表
- 4 損益計算書
- 5 監事の監査報告書



## 様式 1

## 事業報告書

(自 令和4年 9月 1日 至 令和5年 8月 31日)

## 1 医療法人の概要

- (1) 名 称 医療法人 おおはし小児科
- ①  財団  社団 (  出資持分なし  出資持分あり )
- ②  社会医療法人  特定医療法人  出資額限度法人
- その他
- ③  基金制度採用  基金制度不採用

(2) 事務所の所在地 三重県松阪市大足町 671 番 2 地

(3) 設立認可年月日 平成 6年 2月 28日

(4) 設立登記年月日 平成 6年 3月 1日

(5) 役員及び評議員

	氏 名	備 考
理 事 長		
理 事		
同		
同		
監 事		

## 2 事業の概要

(1) 本来業務 (開設する病院、診療所、介護老人保健施設又は介護医療院 (医療法第 4 2 条の指定管理者として管理する病院等を含む。) の業務)

種 類	施設の名称	施設の医療機関コード 又は介護事業所番号	開 設 場 所	許可病床数
診療所	おおはし小児科	2410705418	三重県松阪市大足町 671 番地 2	

## (2) 附帯業務（医療法人が行う医療法第42条各号に掲げる業務）

種類又は事業名	実施場所	備考
障害者自立支援法における 障害福祉サービス事業 アリス	三重県松阪市大足町 671 番地 3	
乳幼児健康支援一時預かり事業 おおはし小児科病児保育室	三重県松阪市大足町 671 番地 3	

## (3) 収益業務（社会医療法人又は医療法第42条の3第1項の認定を受けた医療法人が行うことができる業務）

種類	実施場所	備考

## (4) 当該会計年度内に社員総会又は評議員会で議決又は同意した事項

- 令和 4年10月20日 前年度決算の決定  
 令和 5年 8月20日 次年度の事業計画及び収支予算の決定  
 令和 年 月 日 理事、監事の選任、辞任の承認

なお、契約書又は債権証書の写しの添付に代えても差し支えない。

## (7) 当該会計年度内に開設（許可を含む）した主要な施設

年 月 日 療所開設

## (8) 当該会計年度内に他の法律、通知等において指定された内容

年 月 日 小児救急医療拠点病院

## (9) その他

注) 当該会計年度内に行われた工事、医療機器の購入又はリース契約、診療科の新設又は廃止等を記載する。(任意)

様式 2

法人名 医療法人 おおはし小児科

所在地 三重県松阪市大足町671番地2

※医療法人整理番号 1178

財 産 目 録

(令和 5年 8月31日現在)

1. 資 産 額	113,774 千円
2. 負 債 額	84,363 千円
3. 純 資 産 額	29,410 千円

(内 訳)

(単位：千円)

区 分	金 額
A 流 動 資 産	34,866
B 固 定 資 産	78,907
C 資 産 合 計 (A+B)	113,774
D 負 債 合 計	84,363
E 純 資 産 (C-D)	29,410

土地及び建物について、該当する欄の□を塗りつぶすこと。

土 地 ( ■ 法人所有 □ 賃借 □ 部分的に法人所有 (部分的に賃借) )  
 建 物 ( ■ 法人所有 □ 賃借 □ 部分的に法人所有 (部分的に賃借) )

様式 3-2

法人名 医療法人 おおはし小児科

※医療法人整理番号 0178

所在地 三重県松阪市大足町671番地2

貸借対照表

(令和 5年 8月31日現在)

(単位：千円)

資 産 の 部		負 債 の 部	
科 目	金 額	科 目	金 額
I 流動資産	34,866	I 流動負債	24,363
II 固定資産	78,907	II 固定負債	60,000
1 有形固定資産	72,544	負債合計	84,363
2 無形固定資産	1,429	純資産の部	
3 その他の資産	4,933	科 目	金 額
		I 出 資 金	10,000
		II 積 立 金	19,410
		III 評価・換算差額等	0
		純資産合計	29,410
資産合計	113,774	負債・純資産合計	113,774

法人名 医療法人 おおはし小児科

※医療法人整理番号 0178

所在地 三重県松阪市大足町671番地2

損益計算書  
(自令和4年9月1日至令和5年8月31日)

(単位：千円)

科 目	金 額
I 事業損益	
A 本来業務事業損益	
1 事業収益	51,483
2 事業費用	47,790
本来業務事業利益	3,693
B 附帯業務事業損益	
1 事業収益	0
2 事業費用	0
附帯業務事業利益	0
事業利益	3,693
II 事業外収益	1,364
III 事業外費用	20
経常利益	5,038
IV 特別利益	0
V 特別損失	0
税引前当期純利益	5,038
法人税等	1,079
当期純利益	3,958

様式6

## 監事監査報告書

医療法人おおはし小児科  
理事長 大橋 信 殿

私は、医療法人おおはし小児科の第30期会計年度（令和4年9月1日から令和5年8月31日まで）の業務及び財産の状況等について監査を行いました。その結果につき、以下のとおり報告いたします。

## 監査の方法の概要

私は、理事会その他重要な会議に出席するほか、理事等からその職務の執行状況を聴取し、重要な決裁書類等を閲覧し、本部及び主要な施設において業務及び財産の状況を調査し、事業報告を求めました。また、事業報告書並びに会計帳簿等の調査を行い、計算書類、すなわち財産目録、貸借対照表及び損益計算書の監査を実施しました。

## 記

## 監査結果

- (1) 事業報告書は、法令及び定款（寄附行為）に従い、法人の状況を正しく示しているものと認めます。
- (2) 会計帳簿は、記載すべき事項を正しく記載し、上記の計算書類の記載と合致しているものと認めます。
- (3) 計算書類は、法令及び定款（寄附行為）に従い、損益及び財産の状況を正しく示しているものと認めます。
- (4) 理事の職務執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款（寄附行為）に違反する重大な事実は認められません。

令和5年10月8日

医療法人おおはし小児科

監事 大橋 まさ子